第一種フロン類充填回収業者登録更新通知書

東京都墨田区押上一丁目 1番 2号 パナソニック産機システムズ株式会社 代表取締役 稲継 哲章 様

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項の規定により、登録の更新を行ったことを通知する。

令和2年6月9日

鹿児島県知事 三反園 訓



6		-		
登録番号	46-1-510			
登録年月日 (当初)	平成22年6月2日	4 × A		
登録更新年月日(最新)	令和2年6月2日			
有効期間満了年月日 令和7年6月1日				-
氏名(名称及び代表者氏名)	パナソニック産機システムズ株式会社 代表取締役 稲継 哲章			
住所	東京都墨田区押上一丁目 1 番 2 号			
事業所の名称	パナソニック産機システムズ株式会社 九州支店 鹿児島営業所			
事業所の所在地	鹿児島市東郡元町12-14			
回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収するフロン類の種類				
回収の対象とする第一種特定製品の種類		回収するフロン類の種類		
		CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー		_	0 ,	0
(2)冷蔵機器・冷凍機器		0	0	0
フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品		0	0	0
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填するフロン類の種類				
本情の対象と	ス第一種特定制品の種類	充填するフロン類の種類		
充填の対象とする第一種特定製品の種類 		CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー		0	0	0
(2) 冷蔵機器・冷凍機器		0	0	0
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			